



伊豆山神社の新年のお祓い（1月1日午前0時）

大仙市花館

更生保護 はなび

第19号
発行者 大曲地区保護司会
事務所 大仙市神宮寺字通沼16-3
大曲地区更生保護 サポートセンター内
TEL 0187(88)8425
印刷 (株)秋田精巧堂

年頭に当たって

大曲地区保護司会 会長 藤原正吾

明けましておめでとうございます。新春の到来を、会員そして関係者の皆様とともに慶び申し上げます。また、依然燃り続ける新型コロナウイルス感染症と、新たな脅威となつて久しい熊による被害が無いことを心から念じております。

さて、国において、時代の変化に適応可能な保護司制度の確立に向け、保護司の待遇や活動環境、推薦・委嘱の手順、年齢条件及び職務内容の在り方並びに保護観察官との協働態勢の強化等について、一昨年五月より定期的に「持続可能な保護司制度の確立に向けた検討会」が開催されておりましたが、昨年五月の大津市での保護司殺人事件に端を発しての「保護司の安全確保」対策をも網羅した多方面に及ぶ最終案が、昨年九月末に示されました。

法務省ではこの報告書を受け、本年にも保護司法改正案の国会提出を目指すようですが、すでに面接時等の保護司の安全確保の観点から、観察所の指導の下、サポートセンターに加え公民館等の施設などの保護司の自宅以外の面接場所の使用について大仙市、美郷町にお願したところ、両市町からご快諾頂いたところであり、かように保護司として大きな節目の年であるとの認識の下、本年はその動向に都度適切に対処しなければならぬ緊張感の伴

- ### 令和六年度 秋田県更生保護関係 表彰者
- 「大曲地区保護司会関係」
- 法務大臣表彰
高橋 智子・倉田 正吾
 - 東北地方更生保護委員会委員長表彰
佐々木 淳一・鈴木 喜一
 - 伊藤 仙峰
 - 東北地方保護司連盟会長表彰
高橋 正伸
 - 秋田保護観察所長表彰
高橋 廣実・手塚 啓悦郎
 - 高橋 義直
 - 秋田県保護司会連合会長表彰
高橋 龍彦・三浦 龍市
 - 草薙 喜勝・伊藤 義之
 - 伊藤 啓資・尾形 憲一
 - 加藤 春美（家族表彰）
 - 佐藤 美佐子（家族表彰）
 - 秋田県知事感謝状
中村 裕子

サポート センター だよ

令和六年の四月から十一月までのサポートセンターに駐在した企画調整保護司は、延べ二九五人でした。また、サポートセンターを訪れた方の人数は一五一一人、一か月平均一九人になりました。

サポートセンターの利用種別では、保護観察で利用したのが一〇人、自主研修等各種情報交換の利用が一七回となつております。その他、関係機関との協議、連携した機関・団体との協議に活用されました。

お知らせ

更生保護法人日本更生保護協会からの案内

このたび、「更生保護における犯罪被害者等施策」をテーマにオンライン講演会を開催します。令和七年二月七日午前十時から十七日午後五時までの十一日間の期間限定配信となっております。申込締切りは一月二十七日午後一時です。参加費は無料です。

申込方法や視聴方法等の詳細は、日本更生保護協会ホームページをご覧ください。



視察研修（秋田刑務所） 実施しました



秋田刑務所前にて

令和六年九月十一日（水）、当保護司会会員十九名が秋田刑務所で視察研修しました。

担当者から説明を受けた後、刑務所内を見学し、最後に販売所で刑務所内で作られた小物家具等を買って帰路につきました。

刑務所内受刑者の普段の生活等を知り、貴重な研修となりました。

当保護司会から至仁会へ お米を届けました



令和六年十一月十九日、藤原会長、三浦常務理事の二人が秋田市の至仁会を訪れ、新米六十kgの大仙市米を届けました。

今回で四回目の贈呈で、入所者の一日も早い社会復帰を念じての帰路となりました。

受彰祝賀会、退任保護司 慰労会を開催



正木保護観察所長のご祝辞

令和六年十二月十三日、大曲プラザ たつみにおいてご来賓、会員が出席し、受彰祝賀会並びに退任保護司慰労会が開催されました。

藤原会長のあいさつに続き、秋田保護観察所長の正木勉様からご祝辞をいただきました。その後、受彰者を代表して高橋智子保護司と退任された杉沢千恵子氏からあいさつをいただきました。

今野顧問の乾杯の発声後、参加者が一年間の活動を振り返りながら歓談するとともに、会員からのお祝の余興もあり、盛会裏のうちに終了しました。

新任保護司の紹介



令和七年一月一日付

小野地 洋氏
（大仙市大曲）

藤澤 克己氏
（大仙市栗沢）

これからよろしくお願ひします。

編集後記

新年あけましておめでとうございませう。今年も巳年。蛇は年に数回脱皮を繰り返すようですが、その様子が生まれ変わるように見えることから、命や生命力を象徴する縁起の良い動物と捉えられているそうです。

私たち人間は脱皮することはできませんが、人として脱皮すること、すなわち生きながらにして生まれ変わることはできると思います。その一つの場面が更生保護と言えるでしょう。これまでの自分の生き方を改め、人として生まれ変わる、また、更生保護に携わる者も対象者とのつながりを通して学び、自らを見つめ直して人として成長していく。

物事がこちらの思うようにならないことも多いですが、そうした苦勞も含めて更生保護に関われることを有り難く思います。

皆様の本年が実りの多い年になることをご祈念しております。

（編集委員記）

第五十七回秋田県更生保護大会開催される



作文コンテストの表彰

令和六年十一月八日、秋田芸術劇場ミルハスにおいて、県内の更生保護関係者約七百名の参加のもと、更生保護制度施行七十五周年記念、第五十七回秋田県更生保護大会が盛大に開催されました。

大会は、開会後、第七十四回「社会を明るくする運動」作文コンテスト優秀作品者による発表と表彰がありました。続く講演では、特定非営利法人仙台ダルク代表の飯室勉氏から「立ち直りと回復の真実」と題しご講演をいただきました。自身も薬物を使用した経験があるという飯室氏は、仕事や人間関係などのストレスが溜まり現実逃避の手段として薬物摂取してしまい、一度使用してしまうとなかなか抜けられなくなり依存症となること、薬物依存は病気で、意志や根性では治らない、依存症を病気と理解し寄り添い支えていく環境をつくるのが大切であることなどを熱く語られました。

その後の



法務大臣表彰高橋智子氏

第三期地域別定例研修会開催される

令和六年十二月十三日、大曲プラザたつみにおいて会員四十六名が出席し、定例研修会が開催されました。

研修に先立ち、藤原会長からあいさつがあり、その後、研修に入りました。

研修は、佐藤力哉研修部長の「研修のねらい」の朗読に続き、柿崎敦主任保護観察官から「精神障害等を抱える対象者の処遇について」と題し講義がありました。保護観察や生活環境調整の対象者の中には、各種の障害を抱えている人もおり、障害の種類や状態によつては対象者の行動や犯罪の特徴に大きな違いがあること、そのことで周囲から差別や偏見の対象にさらされたり、様々な要因が絡み合い、処遇



藤原会長のあいさつ

表受領者に贈呈されました。

また、来賓祝辞の後、県保護司会連合会常務理事の金山智紀氏による大会宣言が採択されました。今大会では、薬物依存による再犯率が六十七・七%と高いことが理解できたとともに、改めて薬物の恐ろしさを感じながら帰路につきました。



代理受領の高橋廣實氏

困難になったりするケースも少なくないことから保護観察を実施するにあたっては、その特性をよく理解した上で医療、保健や福祉の関係機関と連携した対応が必要となること、これらのことから、処遇が難しい類型「精神障害等対象者」の特徴を理解し、事例検討を通して、これらの対象者に対する働き掛けの方法や社会資源につなげるための工夫等について検討することです。

講義では、具体的な事例をもとに、精神障害者保健福祉手帳をはじめとした障害者手帳の概要や、精神障害の症状の内容と特性、障害者への経済的支援、障害に関する相談窓口、さらには障害のある対象者の配慮事項に



柿崎主任保護観察官による講義

ついて解説がありました。障害のある対象者の処遇にあたっては、一人の人間として尊重し、かつ人権に配慮すること、傾聴の姿勢を示し、信頼関係の構築に努めること、指示や指導は明確に分かりやすく行うこと、対象者と処遇者との間で転移、逆転移が起きやすいことを認識すること、さらには医療または福祉的措置が必要になることや、家族との信頼関係構築が重要であること、危険を感じる場面では迷わず一〇番することなど、具体的な対応についての話がありました。

その後、四グループに分かれて四十分ほど熱心に事例検討が行われました。

最後に、柿崎主任保護観察官から事例検討事項のまとめとして、障害のあるケースも含め、保護観察を実施する際は、上からではなく「下から目線」で相手を支えようとする気持ちや、傾聴を基盤にしたカウンセリングマインドを大事にして対象者との信頼関係を形成すること、感情移入への配慮点について述べられました。研修に出席した保護司は、難しい処遇について研修することができ、今後の保護観察を実施する上で、役立つ研修となりました。



グループ討議風景

令和六年度「社会を明るくする運動」作文コンテスト

毎年小中学校を対象に、県社会を明るくする運動推進委員会で募集している作文コンテストに、本年度、大仙市と美郷町の学校からは、小学生三十七点（六校）、中学生十一人（四校）の応募がありました。県審査の結果、角間川小学校六年 武部利音さんの作品が県の優秀作品に選ばれました。

また当保護司会から小学生七名、中学生五名の方々の作品に優秀賞が授与されました。皆さんおめでとうございました。

「相手を思いやる 気持ちと許す心」



大仙市立角間川小学校六年 武部 利音さん

「人間の心にあるものの中で一番美しいものは、許すという気持ちなのよ。」これは、こころの劇団で「エルコス」の祈り」という劇団四季のミュージカルを見に行ったときのことです。このセリフが私は一番心に残りました。私は、色々なやみすぎたり、考えすぎたりしてしまいます。そして不安になつてしまうことが多くありました。す

ごく心にひびきました。自分の視点からではなく、相手がどう思うか考える、視点を変えてみるということが大事だと思えました。

例えば、間違ってしまったたり何か失敗してしまつたりした人がいたとき、その人の悪いところを探すのではなく、その人の良いところ、本当の優しい心を探してみようというふたつです。そして、許すという気持ちをもつんです。自分がもし、間違つたり、失敗したりしてしまつたときにされていやなことは絶対に他の人にはしたくありません。私なら、相手の気持ちを考えて、思いやりの心をもって接します。そして、その人の気持ちを分かち、間違つてしまつたことを許してあげたいです。自分の立場だつたらどう思うか考えて、されていやなことは他の人にはしない、逆にされてうれいことは積極的にしてみるなど、一人一人が相手のことを思いやつて行動すれば、もっと明るい社会になると思っています。

そして、「許す」という気持ちをもてば、明るい社会だけでなく、優しい社会、温かい社会にもなると思っています。例えば、けんかなどをしたとき、おたがい許すという気持ちをもたずに、許し合わなければつづくと仲が悪いままです。でも、おたがいが許すという気持ちをもつて、許し合うことができ

ば、相手の気持ちを知ることができるし、仲良くなれるので明るい気持ちになれると思えます。そして、明るい社会にも、優しい社会にも、温かい社会にも、つながると思えます。

他にも、「エルコスの祈り」の中で心に残つた言葉があります。それは、「一人一人の個性を尊重すること、自分とはちがう性格の人や、自分とはちがう考えを持つている人も、思いやりの気持ちをもって接することができたり、色々なことに向かつて協力し合うことができたりすると思えます。

「エルコスの祈り」を見て、これから自分も相手も思いやる気持ちと、許す心をもつて友達やこれから出会う人たちと接していきたいです。そして、エルコスのように一人一人の個性を大事にして、おたがいが許し合つていけば、もっと明るい、温かい社会になっていくと思うので私も温かい心をもつて、さらに良い社会になるようにがんばつていきたいです。

入賞者一覧

秋田県推進委員会優秀賞

「相手を思いやる気持ちと許す心」
大仙市立角間川小学校六年 武部 利音

大仙美郷推進委員会優秀賞

「寄り添う心・認め合う心」
大仙市立高梨小学校六年 千葉 優月

「明るい社会を目指して」

大仙市立角間川小学校六年 武藤 弥太郎

「思いやりの心と人とのつながり」

大仙市立中仙小学校六年 横山 結南

「相手の気持ちを考える」

大仙市立高梨小学校六年 松本 みのり

「社会を照らすあいさつ」

大仙市立高梨小学校五年 竹内 心花

「みんなで支え合える社会を」

美郷町立仙南小学校六年 伊藤 一葉

「立ち直りの機会こそ重要」

美郷町立仙南小学校六年 森本 羽南

中学校

「違いに寄り添うこと」

大仙市立仙北中学校三年 高橋 沙蘭

「みんなが楽しく過ごすために」

大仙市立仙北中学校三年 長澤 明莉

「犯罪と新たな視点」

大仙市立仙北中学校三年 鹿野 なたな

「あいさつを大切に」

大仙市立太田中学校三年 鈴木 愛菜

「気持ちを理解し合う」

大仙市立西仙北中学校二年 今野 璃咲